

今号の写真:水芭蕉(南会津町田島地区)

爽やかな春の空気から、じっとりとした梅雨の空気へと変わってきました。梅雨どきの長雨は、人間にとってはなかなか辛いものですが、植物にとっては恵みの雨です。雨粒の輝く植物から元気を分けてもらってはいかがでしょうか？

今号の内容

- 今号のトピックス
 - ・クラインガルテン下郷完成記念式典開催！！
 - ・家族経営協定の締結
 - ・みんなのチカラで農林水産絆づくり事業 県内一斉キャンペーン開催！！
 - ・25年ぶり！只見町のお米が、宮中行事、新嘗祭へ
 - ・「あま〜いスイカができますように」〜畑の学校が開校〜
 - ・農産物直売所、新たにオープン！！
- 農林事務所からのお知らせ
 - ・農業研修のお知らせ
 - ・「がんばろう ふくしま！」応援店を募集しています！
- 特集 南会津 安全・安心だより
 - ・堆肥は検査されたものだけ使用しましょう
 - ・販売禁止農薬の回収のお願い

平成24年6月15日発行 福島県南会津農林事務所



今号のトピックス

クラインガルテン下郷 完成記念式典開催！！

4月27日に滞在型市民農園「クラインガルテン下郷」(愛称:ファームランドしもごう)の完成記念式典が開催されました。

冒頭に主催者である湯田雄二下郷町長からあいさつがあり、続いて南会津地方振興局長が県知事の祝辞を代読しました。

次に来賓紹介、続いて稲本欣彦下郷町事業課長から工事経過報告、クラインガルテン下郷の整備に協力していただいた方々に感謝状が贈呈されました。



完成記念式 クラインガルテン下郷の農園と休憩施設(ラウベ)典の後には、周辺地域の農業者等で構成される「クラインガルテン下郷ふれあい支援協議会」による利用者懇談会が開かれ、利用者と支援協議会の方々との意見交換が行われました。

今年から新たに利用する方の中には「農作業を始めるのが待ちきれない」など積極的な意見が飛び交い、クラインガルテンへの期待の高さがうかがえました。

今後、クラインガルテン下郷を拠点として

地域の伝統・文化とふれあい、当地域の魅力を感じていただくとともに、農作業体験や収穫祭を通じて、利用者と地域住民の交流が行われることで、当地域における定住人口の増加など地域振興に大きな役割を果たすものと期待されます。(農業振興普及部)

家族経営協定の締結

下郷町落合の星兵吉さんご家族は、このほど長男の陽一郎さんが就農されたことにより兵吉さん、多賀子さんご夫妻と後継者陽一郎さんの三者による家族経営協定を締結されました。

5月11日に、下郷町、下郷町農業委員会、会津みなみ農業協同組合や当事務所が立ち会いのもと、町役場で調印式が行われました。

星さん一家は、果樹を農業経営の柱とし、特に、リンゴとブドウに力を入れています。後継者の陽一郎さんが本格的に経営参画されたことにより、家族経営協定を締結して役割分担などを明確にされ、兵吉さんご夫妻がリンゴ部門、陽一郎さんがブドウ部門を担当し、ブドウは規模拡大を図られます。

協定締結によりさらなる経営発展が期待されます。



家族経営協定調書を手にも決意がみなぎります

(農業振興普及部)

みんなのチカラで農林水産絆づくり 事業県内一斉キャンペーン開催！！

福 島県産農林水産物への風評被害の解消と、旬の春野菜の消費拡大を目的として、みんなのチカラで農林水産絆づくり事業県内一斉キャンペーンを開催しました！

キャンペーンは5月25日、26日の2日間に渡って、県内11ヶ所で行われ、南会津地方では、リオン・ドール田島店様にご協力いただき実施しました。

当日は、「ふくしま 新発売。」のリーフレットをお客様にお配りし、合言葉「ふくしま 新発売。」を答えていただいた方から抽選で、南会津町産アスパラガスをプレゼントしました。さらに、キビタンも会場を訪れ、キャンペーンを盛り上げてくれました。

また、抽選に参加いただいたお客様からは、「南会津町産のアスパラガスは、甘くて、柔らかくとても美味しい。」との声をいただきました。

これからの季節は、春野菜に続き、トマトやナス、きゅうりなどの夏野菜が旬を迎えます。美味しい旬の夏野菜を食べて、暑い夏を元気に過ごしましょう。（企画部）



アスパラガスのプレゼントに笑みがこぼれる

25年ぶり！只見町のお米が、宮中行事の新嘗祭へ

例 年11月23日に宮中で行われる新嘗祭（にいなめさい）は、その年に生産された全国の新米をお供えし（献穀米）、天皇陛下が五穀豊穡を神様に感謝する宮中行事のひとつです。

今年、福島県では只見町と矢吹町から献穀米の生産者が選ばれ、只見町では25年ぶりとなる献穀者として三瓶清志さんがその大役を担うことになりました。

去る、5月22日に献穀米を生産する只見町の献穀田において、只見町長を始めとする町関係者や会津みなみ農業協同組合関係者、当事務所の農業振興普及部長が出席し、穏やかな春の日差しの下、献穀田への田植え前の儀式「御田植祭」が行われ、水田には祭壇が祀られ、神主による「降神の儀」、「祝詞奏上」、「斎田清祓」などの神事が執り行われました。

「田植えの儀」では、献穀者と出席者が献穀田に入り、手植えを行いました。その後、献穀者のあいさつ、そして、只見町長と当事務所長（部長代読）の祝辞があり、秋の豊作を願って御田植祭が滞りなく終了しました。



厳かに進む御田植祭

10月下旬には、皇居で行われる献穀献納式に献穀者御夫妻が出席し新米を献納するとともに、天皇皇后両陛下にお会いになります。

当事務所としても、秋に品質の良い極上の新米が献納できるよう、バックアップしていきます。（農業振興普及部）

「あま〜いスイカができますように」 〜畑の学校が開校〜

田 畑を学習の場とする「畑の学校」がスタートしました。去年までは「田んぼの学校」として稲作りを中心に行ってきましたが、今年からは野菜作りを中心に「畑の学校」として実施することになりました。

5月30日に、只見小学校の1年生から3年生までの児童28名と先生方、保護者、当事務所職員が学校近くの学級観察園で、開校式と苗の植え付けを行いました。前日、小雨があり畑はほどよい湿り具合、天気も五月晴れで、畑作業には絶好の日よりでした。

まず開校式、3年生の進行で進められ、自分達の意気込みの発表や校長先生のお話に続き

て、当事務所農村整備部長から、楽しみながら野菜や生き物の勉強してくださいとのあいさつがありました。その後、畑に入り、事前に地主さんに耕していただいた畑で児童達が協力して、肥料をまき、畝を作り、シートでマルチかけをしました。最後に、いよいよ苗の植え付けです。夏、秋の収穫に思いを馳せながら、スイカ、サツマイモ、ナス、トマトなどの苗を植え付け、水やりをしました。さらに溝を掘ってジャガイモを並べ、丁寧に土を被せました。



丁寧にスイカの苗を植え付けました

これから収穫まで、水やりや、草取りをしながら生育を観察して、立派に育った野菜をみんな味わうこととしています。また、学校周辺の水辺環境などで生き物調査も予定されています。(農村整備部)

農産物直売所、新たにオープン！！

下郷町芦ノ原集落の農産物直売所「はいとー」の落成式が4月22日に行われました。この施設は、県の地域づくりサポート事業を活用し、集落内を通る国道118号線沿いに整備されました。



「はいとー」と声をかけて店内へ

女性や高齢者を中心に直売活動を行ってきました。はじめは軽トラックの荷台の利用でし

芦ノ原集落では、平成18年に芦ノ原営農改善組合を設立し、集落営農の取り組みを開始しました。その後、取り組みのひとつとして、平成21年から

平成21年から

たが、仮設テントでの販売を経て、今回の常設店舗の設置に至りました。

当直売所は、季節感のある新鮮な野菜が人気商品で、遠方から何度も足を運んでくださるお客様もあり、生産者の励みになっています。

常設店舗の設置を契機に、農産物だけでなく、加工品の販売も計画されており、さらに、魅力ある直売所として、地域振興に大きな役割を果たすものと期待されます。

(農業振興普及部)

農林事務所からのお知らせ

農業研修のお知らせ

農業短期大学校で毎年行われる農業研修が始まりました。毎回、多くの方に参加いただいております。ご好評を頂いております。参加希望の方は、問い合わせ先の電話番号までお問い合わせください。

なお、研修は募集定員になり次第締め切りとなりますので、お早めに予約をお願いします。

●これから農業をはじめたい方向け
就農研修・秋コース 9月～12月(全7日)

●農産物加工について学びたい方向け

- ・素材活用 野菜のソース等 9月19日
- ・保存技術 ①食品の乾燥 7月4日
- ②漬物の保存 7月18日
- ③果物の保存 8月22日
- ・商品化 ①商品のPR 8月1日
- ②地域産業との連携 9月5日

●農作業の技術を学びたい方向け

- ・けん引免許取得 6月26日～29日
- ・初めての刈払機 8月3日
- ・刈払機資格取得 8月4日

●農作業中の事故を防ぎたい方向け

- ・農作業安全推進者育成
 - ①7月4日～7月5日
 - ②8月29日～8月30日
- ・現地で学ぶ農作業安全 随時受付・開催

<問い合わせ先>

農業短期大学校 電話 0248-42-4114

南会津農林事務所 電話 0241-62-5264

(農業振興普及部)

※直近開催の講座のみ記載しています。

県では、安全性が確認された本県産の農林水産物を積極的にPRするとともに、販売店、飲食店、流通関係者等の皆様と一丸となって農林水産物の復興に取り組むために、「がんばろう ふくしま！」応援店を募集しています。

応援店登録のメリットとしては、PR資材の配布、県産農林水産物モニタリング情報のメール等での配信、県産農林水産物応援キャンペーンへの参加などがあります。参加要件は下記の①～④のとおりです。参加を希望される方、興味のある方は、企画部地域農林企画課までお問い合わせください。

＜問い合わせ先＞ 企画部地域農林企画課 電話:0241-62-5252

- ①県産農林水産物等を継続して積極的に販売(または食材として活用)していること。
- ②年間を通じて、県産農林水産物や加工品等の安定的な販売(または料理等の提供)すること。
- ③風評被害防止のため、安全な県産農林水産物の情報提供とPRを積極的に実施いただくこと。
- ④店舗内等に「がんばろう ふくしま！」コーナーを長期的に設置すること。(販売店の場合)

特集 南会津 安全・安心だより

堆肥は検査されたものだけ使用しましょう。

有機物は放射性セシウムを強く吸着するため、原発事故時に地面にあった落ち葉には多くの放射性セシウムが含まれています。このような落ち葉を堆肥にすると、放射性セシウム濃度はさらに濃縮されます。

同様に、原発事故時に野外にあった樹木や薪の表面にも放射性セシウムが吸着しています。これらを燃やした場合、放射性セシウム濃度は約200倍に濃縮されます。

南会津地域に降下した放射性物質は少ないものの、汚染された資材が集められ濃縮されることによって、放射性セシウム濃度が数万ベクレル/kgになることもあります。

したがって、原発事故後に採取した落ち葉で作られた落ち葉堆肥や、薪の焼却灰などは、放射性物質が暫定許容値(400Bq/kg)を超えている可能性が大きいので、農地に施用することは控えてください。



なお、購入品の放射性物質濃度

については販売店やメーカーに確認してください。自家製堆肥等の自主検査については、お住まいの町村役場までお問い合わせください。

肥料・土壌改良資材・培土中の
放射性セシウムの暫定許容値
合計400ベクレル/kg
(製品重量)

(農業振興普及部)

販売禁止農薬の回収のお願い

平成24年4月1日より、ベンゾエピン(エンドスルファン)を含む農薬の販売・使用が禁止となり、現在農薬製造業者により自主回収が進められています。マリックスやチオダン等の農薬を使用しますと農薬取締法に抵触し、罰則を受ける可能性がありますので、保管庫などに残っていた場合には、お買い求めの農薬販売店までお持ち下さい。

(農業振興普及部)

お問い合わせはこちら

福島県南会津農林事務所 企画部 地域農林企画課
〒967-0004 福島県南会津郡南会津町田島字根小屋甲4277-1
ホームページ <http://www.pref.fukushima.jp/norin-minamiaidu/>
電話 0241-62-5252 FAX 0241-62-5256



みなさんのご意見・ご感想をお寄せください。